仙台弁護士会

欠陥住宅１１０番

～弁護士･建築士による臨時無料電話相談～

欠陥住宅，欠陥マンションなど，建築に関するあらゆるトラブルについて，弁護士・建築士がトリオフォン（１つの電話で弁護士・建築士が一度に対応できます）で相談にあたります。

年に１度しかない無料電話相談の機会ですので

お気軽にご相談下さい。

なお，住宅紛争審査会は，住宅品質確保促進法に基づく性能評価を受けた住宅、特定瑕疵担保履行確保法に基づく保険付き住宅に関して，弁護士と建築士が紛争処理委員となって，あっせん･調停・仲裁の方法で，上記住宅に関するあらゆる紛争の解決を目指す常設機関です。こちらも是非ご利用ください。

平成２８年１１月２日（水）午前１０時～午後４時

電話番号　０２２－２６３－０６３２

主催／仙台弁護士会

問い合わせ先／仙台弁護士会住宅紛争審査会
TEL:022-223-5506